

主 な 内 容

| | | | | | |
|-------------------|-------|---|---|---|---|
| 会長挨拶 | 杉山 征三 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 連盟の近況 | 石島 弘己 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 物価高騰緊急対策支援金 | 青木 長久 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 歯科保健医療の展望と口腔健康 | 伊藤 幸生 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 歯科健診の体制強化 | 幸生 伊藤 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 日歯連盟主催「健康長寿のまち葛飾」 | 幸生 伊藤 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 「地域の健康と感謝」 | 高木 信明 | 4 | 4 | 4 | 4 |



葛 歯 連 盟 広 報

発 行 所

葛飾区歯科医師連盟

東京都葛飾区青戸7-1-20

電話 03(3602) 0648・(3603) 2691

編集発行人 杉山征三

印刷所 一世印刷株式会社

会長挨拶



葛飾区歯科医師連盟 会長 杉山 征三

平素より先生方には多大なるご理解とご協力を賜り、葛飾区歯科医師連盟を代表して厚く御礼申し上げます。第85回定期総会にて会長の再任を賜り、3期目の執行部を発足いたしました。令和3年から4年間は、歯周病と全身疾患、特に糖尿病の関係について議員の方々に浸透すべく政治活動を行いました。青木区長自ら「健診の重要性」を主張するに至るリーフレットをお作りになったのは、まさに連盟の功績と言えるでしょう。

葛飾区は災害に弱い地域と把握しています。災害発生時の医師会との連携、トリアージは大いに区民のために役立ち急場をしのげると思いますが、復興期になると問題が残るかも知れません。診療所が被災を免れても、薬品や歯科材料の供給がストップする可能性が大きく、十分な歯科治療ができなくなるかも知れないということですね。保健所（健康部）も医師会も薬剤師会も歯科に対し、決して積極的に動いてはくれないでしょう。

国政、都政、区政の連携は、いろいろな場面で我々の得になります。今後の連盟活動として、災害復興時の歯科への物流ルートの確保が重要

「三会の連携」「会務の継承」「情報の共有」を守りながら、本執行部より支部選出理事に代え各支部から「選外渉外委員」を選出してもらいました。LINEを通じて支店への情報提供をお願いしていきます。区民のため、葛飾区歯科医師会会員のため、三会の事業推進のため、執行部役員一同力を合わせ、会務に全力を尽くす所存です。本連盟に対し、よりいっそうのご厚情とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、この紙面にご寄稿いただいた区長様、各議員様には心より感謝申し上げます。



| | |
|-------------------------|---------------------|
| 令和7年度・8年度 葛飾区歯科医師連盟役員名簿 | 令和5年7月1日～ 令和7年6月30日 |
| 会 長 | 杉山 征三 |
| 副 会 長 | 貝塚 浩二 |
| 外 務 | 佐藤 裕介 |
| 内 務 | 武藤 功英 |
| 専務理事 | 小林 憲彦 |
| 財務理事 | 川本 晴喜 |
| 監 事 | 熱田 互 |
| 相 談 役 | 高橋 文夫 |
| 顧 問 | 勝俣 文良 |
| 都歯連盟評議員 | 加藤 秀之 |
| 都歯連盟予備評議員 | 貝塚 浩二 |
| 都歯連盟選外渉外常任部員 | 長谷川晶秀 |
| 選外渉外委員 | 青戸支部(併任) 貝塚 浩二 |
| | 金町支部 小島 丈尚 |
| | 亀有支部 上田 和彦 |
| | 高砂支部 小田 憲 |
| | 新小岩支部 小泉 王介 |
| | 立石支部 渡辺 航介 |
| | 堀切支部(併任) 武藤 功英 |
| 選挙管理委員 | 梅本 芳夫 |
| | 秋葉 和実 |
| | 関 裕信 |
| | 高橋 裕幸 |
| | 酒井 耕 |

連盟組織は不可欠



東京都歯科医師連盟 会長 石島 弘己

平素より東京都歯科医師連盟の活動にご理解ご協力を賜り心より感謝申し上げます。葛飾区歯科医師連盟におかれましては、日頃より会員の皆様が一致団結し、区長をはじめ国会議員、都議、区議に至るまで、一枚岩でまとまっている事に感銘を受けております。全地区でこのような組織力で活動がなされれば、本当に心強いと思っております。

今年、12年に一度の都議選と参院選が重なる年であり、既に都議選の結果は出ており、貴地区では平田みつよし議員が当選されております。その他の地区においては非常に厳しい結果が出ており、自民党としては惨敗と考えられます。今後どう体制を立て直していくのかを注視する必要があります。

また、最重要課題である比嘉なつみ先生を擁立しての参議院選挙が行われます。この選挙で勝たなければ、国会で歯科医師免許を持った議員が関口昌一参議院議長おひとりとなり、我々の主張を代弁していただける歯科医師が不在となってしまいます。大変な危機に直面します。どのような形になっっているのかは判りませんが、良い結果が出ていますことを切に願うばかりであります(本内容は参院選前に執筆しております)。

さて話は変わりますが、私が東京都歯科医師連盟会長に就任してから、2年の歳月が経ち6月で任期満了となりました。この2年間を顧みまして、自身が当初掲げた目標を達成できたかと考えると、まだまだ道半ばと思っております。やらなければならぬ事、変革しなければならぬ事など沢山の課題があると改めて考えます。その為、残してきた課題に挑戦し結果を示して行くつもりで私は再度会長候補として立候補させていただきます。評議員の先生方より信任をいただきました。これからの2年間は、新たな執行部で、施策を実行に移していく訳であります。

いま、こうした政治的不安定な国内の状況下において、我々の業界を守っていくために、連盟組織は不可欠と考えております。自らの診療所が安泰であればそれで良いとお考えは捨てていただき、これから歯科業界を担っていく先生方が希望を持てるような業界に育て上げていく事こそが、我々の使命と捉えております。杉山会長を中心に結束力のある葛飾区歯科医師連盟のお力をぜひ東京都のため、さらに日本の歯科医師のためにお願いいたします。

今後の葛飾区歯科医師連盟の更なるご発展とご活躍をご祈念申し上げます。

ただ、事業主体は誰なのかを改めて考えてほしい。大手ゼネコンと明治神宮である。あの土地は明治神宮のものであって、公共施設ではない。マラソンしたりサイクリングしたり、人々が思い思いに過ごせるあの環境はすべて明治神宮のご好意を享受していることに気づいていない人のほうが多いのではないだろうか。

人工林の管理や銀杏並木の拡張保存工事、伐採した本数以上の植樹など、事業主もできうる最大限の努力はしている。所有者の決めたことに異を唱え、ヒステリックに声を上げるのはいささか過干渉気味なんじゃないの?と感じる神宮球場バックネット裏での一日であった。

葛飾区歯科医師連盟ホームページは開設して2年が経ちました。補助金等のお役立ち情報も掲載しておりますので、アクセスしてみてください!



エビデンスに基づいた
口腔保健活動のために

<https://www.katsushirenmei.com>



地の塩

神宮外苑の工事が始まって二年。反対派の声が大きくなった。なんだか物々しい。色々調べてみたが、簡潔的にまとめると「外苑は美観を守るため、都の風致地区条例などに従い、創建以来100年近く開発が厳しく制限されてきた。再開発で高層建築が立ち並ぶならび歴史的な景観が一変することに加え、樹齢100年級の樹木が大量に伐採されるため、日本イコモス国内委員会などは計画の見直しを主張。」ということらしい。

「近況報告」

衆議院議員 平沢 勝栄



葛飾区歯科医師連盟の先生方には、平素より、全ての世代を対象とした歯科健診・診療をはじめ、歯科相談、歯周病予防教室、母親・乳幼児歯科健診・健康教育、ファミリー歯みがき教室、講演会の開催等々多岐にわたる分野で、区民の皆さんの歯と口腔健康の維持・増進、地域医療の充実発展にご貢献されて

おられるわけで、ここに改めて、心からの敬意と感謝を表したいと思います。
私は、2024年10月に行われた総選挙で、10回目の当選を果たすことができ、現在、衆議院予算委員、法務委員、憲法審査会委員などの立場で重要政策の決定や法案の審議などに取り組んでおります。また、空襲防護、個人タクシーを応援する議連、公団住宅居住者を守る議連、大相撲の発展を求める議連等々10を超える議員連盟で会長として、さらに、日本歯科問題議連、インドネシア友好議連の

ほか全国保育関係議連、栄養士議連、保険制度改善推進議連、少子化社会対策議連、国民医療を守る議連、眼科医療政策推進議連等20近い議連の会員として政策の実現などに取り組んでいます。
こうした活動が出来るのも歯科医師連盟の先生方を始め多くの方々の長年にわたるご支持ご支援の賜物であり、改めて心よりお礼を申し上げます。
さて、現在歯科医師が抱えている問題点としては、主に医療環境の変化とそれに伴う経営状況、そして人材不足など多岐にわたりますが、その中でも、患者の高齢化や虫歯罹患率の減少、予防重視へのシフト、そして訪問歯科の需要増加などが指摘されています。

また、審美歯科やインプラントなど、自由診療のニーズの高まりとともに保険診療だけでは経営が厳しくなっており、経営を優先した診療が行われる懸念もあります。
こうした状況は、過当競争による経営環境の悪化を招き、さらに医療機器の導入や維持管理費の増加も経営を圧迫する要因ともなっていると思えます。
こうした自費診療への依存の増加、歯科医師や歯科衛生士の人手不足の中、歯科医師としての働き方改革や職場環境の整備等が喫緊の課題となっております。

今後、歯科医師連盟の皆様方には、これらの問題点を踏まえ、歯科医療の質の向上と持続可能な経営体制の構築のためには、ITの活用や働き方改革、そして医療と介護の連携強化などが求められています。
これらの問題点等を踏まえ、私は先生方の生のお声に積極的に耳を傾け、皆さん方が円滑に医療活動を行えるよう更なる努力を傾注していく決意です。
皆様方には、葛飾での歯科・医科間の連携強化などをはじめとする地域の実情を十分反映した歯科医療の提供体制をさらに強固にさせていただくことをお願いしたいと思います。

物価高騰緊急対策支援金を支給

東京都議会 議員 平田みつよし



葛飾区歯科医師連盟の先生方には、常日頃、区民の健康向上に多大なご尽力を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。
物価高騰が続く中、都民の命と健康、暮らしを守ることに急務です。

東京都は4月30日、医療機関等物価高騰緊急対策支援金の支給を決定しました。昨年までと同様、歯科診療所も支給対象として、1施設当たり78,000円をお支払いさせていただきます。
かつては、この医療機関に対する物価高騰緊急対策支援金の対象が病院や有床診療所に限定され、歯科診療所は含まれていないことがありましたが、しかしながら、物価高騰に直面しているという状況に

於いて病院も歯科診療所も変わりはありません。
歯科医師連盟の先生方からのご意見も賜わり、都議会自民党として「物価高騰緊急対策事業の支給対象に歯科診療所も含めること」を強く要望させて頂きました。
さて、この医療機関に対する物価高騰緊急対策支援金の対象が病院や有床診療所に限定され、歯科診療所は含まれていないことがありましたが、しかしながら、物価高騰に直面しているという状況に

う、東京都に働きかけて参ります。
併せて、6月補正予算に盛り込んだ一般家庭向け水道基本料金の4か月無償化など、広く都民一般の負担軽減に資する施策も強力に推進を進めて参ります。
今後とも歯科医師連盟の先生方のご指導を仰ぎながら、区民・都民の健康や安心安全の確保のため、あらゆる施策を東京都に働きかけて参りたいと存じます。何卒引き続きのご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。
結びに、連盟の益々のご発展と、先生方のご健勝・ご活躍を祈念申し上げます。

健康寿命を延ばし、いつまでも元気に暮らせるまち葛飾を目指して

葛飾区歯科医師連盟の皆様方には、平素より、全ての世代を対象とした歯科健診・診療をはじめ、歯科相談、歯周病予防教室、母親・乳幼児歯科健診・健康教育、ファミリー歯みがき教室、講演会の開催等々多岐にわたる分野で、区民の皆さんの歯と口腔健康の維持・増進、地域医療の充実発展にご貢献されて

葛飾区長 青木 克徳



葛飾区歯科医師連盟の皆様方には、平素より、全ての世代を対象とした歯科健診・診療をはじめ、歯科相談、歯周病予防教室、母親・乳幼児歯科健診・健康教育、ファミリー歯みがき教室、講演会の開催等々多岐にわたる分野で、区民の皆さんの歯と口腔健康の維持・増進、地域医療の充実発展にご貢献されて

医療対策を進めております。こうした中、令和7年3月に策定した「第3次かつしか健康実現プラン」に基づき、健康寿命をさらに延ばし、全ての区民が健康でいきいきと安心して暮らせるまちづくりを目指しております。とりわけ、人生100年時代を迎えた現在、いつまでもおいしく食事ができ、笑顔で人生を送るためにも、歯と口の健康は極めて重要であり、妊婦中から乳幼児期、そして高齢期に至るまで、ライフステージに応じた歯と口の健康づくりのため

の施策を推進しているところですので。
まず、乳幼児期の歯科診療についてですが、令和5年度、本区ではむし歯のある3歳児の割合が7.4%で、東京都全体の割合である4.5%よりも高い状況にあります。そこで、3歳を迎えるまでのむし歯予防対策として、区独自で実施している「すくすく歯育て歯科健診」において、これまで2歳1か月頃に行っている歯科健診とフッ化物歯面塗布に加え、令和7年度からは概ね半年後の2歳7

か月以降に2回目を実施することとしました。また、成長してからも、成人期の方を対象とした成人歯科健診、高齢期の方を対象とした長寿歯科健診などを行うことで、60歳以上で24本以上、さらには80歳以上で20本以上自分の歯を有する方々を増やすことや、かかりつけ歯科医を持つ方も増やしていくことを目指して、各種施策に取り組んでいるところです。
さらには、障害のある方や在宅医療の方を地域で支える歯科医療も重要です。そこ

で、令和6年度に、障害者歯科医療の充実に向け最高レベルの高圧蒸気滅菌器を導入するとともに、在宅高齢者歯科医療の充実に向け、たんぼぼ歯科診療所に新たな生体情報モニターを導入しました。また、ひまわり歯科診療所とたんぼぼ歯科診療所に関する必要な修繕等も進めてまいりました。
健康寿命を延ばし、区民の皆様がいつまでも健康でいきいきと安心して暮らせるまちを実現するには、引き続き皆様と連携・協働して歯科保健医療を効果的に進めていくことが不可欠です。今後ともご支援いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
結びに、葛飾区歯科医師連盟の更なるご発展と、諸先生方の益々のご活躍を心から祈念いたします。

歯科保健医療の展望と口腔の健康

葛飾区議会 議長 伊藤よしのり



葛飾区歯科医師連盟の皆様方には、平素より本区の地域歯科保健医療活動へのご尽力とともに、私ども、自由民主党への国政・都政・区政を通じて、幅広くご支援をいただき、誠にありがとうございます。深く御礼申し上げます。
さて、私たちの健康は、口腔がその入り口であり、歯を含む口腔の健康なくして、心身の健康はあり得ないものと思えます。申すまでもなく、人の生命活動は摂食により支え

られており、豊かな食生活を重ねるうえで欠かせない器官が口腔です。医学の進歩や健康意識の浸透とともに平均寿命が伸長した今日、歯の健康は益々大切であり、そのためには、幼少期から高齢期まで、かかりつけ歯科医による歯科健康管理が重要であります。
近年、かかりつけ歯科医を持つ区民の割合は、約7割と大変多くなっております。歯科診療所では、患者さんに対して高度な医療を提供されています。特にマイナ保険証による保険資格の確認がオンラインとなるなどDXも推進され、診療の質は向上し、効率化、患者満足度が向上しております。

さらに、国の「経済財政運営と改革の基本方針2024」について（骨太の方針）では、生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）に向けた具体的な取組の推進などが示されております。特に成人の歯周病の早期発見、治療は重要であり、歯の喪失はもとより、全身と歯周病との関連なども明白となってきました。また、ますます国民の歯科保健医療に対するニーズは高まっております。国は、健康増進法に基づく歯周疾患検診の対象年齢に20歳と30歳を加えましたが、葛飾区の成人歯科健診では、20歳を令和7年度現在、対象といたしております。若し時から、かかりつけ歯科医を決め、口腔の健康を守るためにも、20歳を加える必要があると考えます。

一方、歯科医師会に加入していない歯科医療機関も増えてきております。歯科医師会未加入の歯科医が増えると、歯科医師会が実施する専門研修を踏まえた、区の歯科健診に協力できないばかりか、休日当番医制度や「たんぼぼ」「ひまわり」両歯科診療所の運営など地域歯科医療活動も厳しくなり、そうなれば区民の口腔の健康に深刻な影響を及ぼすこととなります。歯科医師会に加入する皆様は、区民にとって欠くことのできない存在であり、地域医療や公衆衛生の両面から皆様の尽力にあたりましては、大変感謝しております。
私も議長としてこのような窮状を深く認識し、歯科医師会の皆様が、葛飾区でのご活躍できるように、区と連携しながら頑張りたいと考えています。そのためにも、区議会においても議員が丸ごと発言力を強めることが不可欠であります。変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。また、葛飾区歯科医師連盟並びに葛飾区歯科医師会の歯科医師の皆様のご繁栄を心から祈念申し上げます。

歯科健診の体制強化

葛飾区議会 議員 秋本とよえ



葛飾区歯科医師連盟の先生方には、区民の健康づくりのために、日ごろから多大なご尽力をいただいております。特に、心から御礼申し上げます。日本は高齢化が一層進み、社会は人生100年時代を迎えておりますが、自分の身の回りのことは自分でできるくらいの健康状態を維持でき、健康長寿が求められてお

ります。いつまでも健康に過ごせる体づくりの第一歩は、自分の歯でおいしく食べられる状態を長く保つことではないかと思っております。そうしたことから、歯の大切さを、私としても、一層実感しているところでございます。さて、葛飾区の状態を見ても、令和5年に実施した区民調査では、区民の70%以上が、かかりつけ歯科医を持っていないと回答しており、60歳以上で24本以上の歯を持っていない区民の割合は約90%と、近年着実に増加して

ており、私も歯科医師連盟の先生方と連携し、保育園などでの健診の体制強化などについて、区にも働きかけなどを行いながら、課題に取り組んでまいりたいと考えております。今年、2025年問題と

願っております。また、物価高騰が続く中、先日テレビで、入れ歯に使うパラジウムなどの貴金属が、ロシアからの輸入が減ったことにより、品不足と価格上昇が続いているという報道を見ました。こういうところにも影響が出るのかと、改めて認識をしたところでございます。これ以外にも物価上昇による影響は、歯科診療にも大きく影響していることと思っております。日々の診療においても様々ご苦勞されていることと推察いたしますが、ご努力に改めて敬意を表するところでございます。結びに、葛飾区歯科医師連盟の益々のご発展と、みなさまのご健勝をお祈り申し上げます。私のメッセージとさせていただきます。

歯科健診から健康で

幸せな生活づくり

葛飾区議会自民党 幹事長 筒井たかひさ



葛飾区歯科医師連盟の皆様方には、長年にわたり、区民の歯と口腔の健康増進、健康づくりはもとより、地域医療の充実に多大なご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。また、日頃より私ども自由民主党議員団の活動へのご理解とご支援を賜り、重ねて御礼申し上げます。さて、全国的に、原材料費

の高騰、人材不足などを起因とした人件費の上昇などにより、依然として物価高騰が続いており、区民生活に大きな影響を及ぼしております。葛飾区では、重点支援給付金、定額減税補給付金、物価高騰緊急対策支援金などの給付を進めたほか、還元率20%のプレミアム付商品券事業、キャッシュレス決済によるポイント還元事業など、様々な対策により、区民生活の安定に向けて取り組みを進めております。また、区民の健康づくりに

おきましては、我が自由民主党議員団が要望してまいりました、スマートフォンを使った区独自の健康づくりアプリ、「モンチャレ」を活用して、各種健診やウォーキング、健康づくり事業への参加によりポイントを付与することで、区民が楽しく健康づくりに取り組めるようにすすめております。私たちの生活において、口腔の健康は非常に重要な要素です。歯科医療は、単に虫歯や歯周病の治療にとどまらず、全身の健康にも深く関

わっています。最近の研究では、口腔内の健康状態が心疾患や糖尿病、さらには認知症とも関連していることが明らかになっております。葛飾区では、地域住民の健康を守るために、さまざまな施策を展開しております。特に、子どもたちの口腔健康を守るための取り組みには力を注いでおり、学校歯科健診や乳幼児の歯科健診などの予防歯科に関するプログラムを充実させております。今年度からは、2歳児の「すくすく歯育て支援事業」におけるフッ化物歯科塗布を、これまでの1回から2回に拡充して実施することとしました。これらの施策は、皆様のご協力なしには成り立ちません。日々の診療を通じて、地域の子どもたち、そしてその親御さんたちに正しい口腔ケアの重要性を伝えていただ

日歯連盟主催 シテイデンタル ミーティング in葛飾2025

令和7年6月10日(火)午後7時30分より葛飾区歯科医師会館にて日歯連盟主催シテイデンタルミーティングが開催された。

本連盟の武藤功英専務の進行のもと、杉山征三会長の開会の辞で始まり、講演に先立ち、主催者である日本歯科医師連盟の大越壽和副会長をはじめ、来賓として、東京都歯科医師連盟の石島弘己会長、葛飾区から出馬している自民党の平田みつよし都議会議員、葛飾区議会自民党の秋本とよえ議員から挨拶があり、連盟活動、政治活動の大切さをご教示いただいた。



大越壽和
日歯連盟副会長



石島弘己
都歯連盟会長



平田みつよし
都議会議員



秋本とよえ
区議会議員



ひがなつみ
日歯連盟顧問

講演では、日歯連盟顧問の比嘉なつみ参議院議員より、歯科口腔保健の充実に向けた「生涯を通じた歯科健診の実現」への活動、歯科診療報酬での公定価格見直しを踏まえた「医療・介護・福祉の現場を守る緊急集会」の開催など多くの報告があり、「国民の健康」と「臨床の現場」を守るために尽力されているお話しを聴くことができ、とても有意義な時間となった。当日は(公社)葛飾区歯科医師会の小笠原浩一会長、葛飾区学校歯科医会の嶋田直季会長をはじめ、本連盟の理事や会員はもとより、江戸川区歯科医師連盟、江東区歯科医師連盟、東京都歯科医師連盟向島支部の理事の先生方で総勢30名を超える参加者があり、歯科界における比嘉なつみ議員の活動の重要性を理解できるイベントとして、本連盟の加藤秀之前会長の閉会の辞でこのデンタルミーティングは盛會裡に終了した。今後も、比嘉なつみ議員の更なるご活躍を期待してまいります。



デンタルミーティングとは
歯科保健行政に通じ、歯科医師連盟に理解ある国会議員や地方議員を招いた講演会、意見交換会、懇談会の総称で、我々歯科界が抱える様々な問題に関する内容を身近に聞くことができるイベントのこと。シテイは地区での開催を表すネーミング。

「健康長寿のまち、葛飾」を目標して

葛飾区議会 議員 梅沢とよかず



葛飾区歯科医師連盟の皆様方には、長年にわたり区民の歯と口腔の健康の増進はもとより、地域医療の充実に多大なご尽力いただき、厚く御礼を申し上げます。また、日頃より私も自由民主党議員団の活動へのご理解とご支援を

賜り、重ねて御礼を申し上げます。現在、葛飾区では「健康長寿のまち、葛飾」を目指し、区民の健康寿命延伸を最重要課題の一つとして取組を進めております。昨年度からは、健康活動を行うことで「かつしかP.A.Y.」に交換できる「モンチャレ」事業が開始され、区民の方々が気軽に健康活動に取り組める環境整備が進められています。また、がん

検診の受診率向上に向け、「がん検診の一律無料化」を開始したところです。他にも、加齢性難聴によるコミュニケーションの困難を解決するため、「補聴器購入費」の助成額を拡充するとともに、65歳から74歳までの方には無料で聴覚検診を受診できるようにするなど、高齢者のQOL向上に向けた取組も進めています。健康寿命を延ばすために

は、まず何より、自分で美味しく食べ続けられることが大切です。口腔の健康は、生活の質(QOL)に大きく関係し、心身の健康の基本となると同時に、全身の健康にも影響を及ぼすことが明らかになっています。歯と口の健康を維持するためには、若年から「かかりつけ歯科医」を決め、口腔ケアや定期的な歯科健診を受けることが重要です。しかしながら、近年の成人歯科健診の受診率は徐々に低下しており、特に若年層の受診率向上は喫緊の課題となっております。より若い世代からの歯周病対策と「かかりつけ歯科医」の定着を促進し、生涯にわたる口腔健康管理の習慣化を図ることで、将来的に40歳での喪失歯がない

区民の割合や、60歳で24本以上の歯を持つ区民の割合の増加を目指して行くことが大切であると考えております。私も自由民主党議員団といたしましても、昨年度はたんぼ歯科診療所や学校歯科健診における環境向上に向けた要望を区に行い、改善につなげてまいりました。今後も、区民の健康と安心な生活を守るため、先生方のご意見を伺いながら、必要な施策の推進に全力で取り組んでまいります。今後とも変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。結びに、葛飾区歯科医師会の益々のご発展と、先生方のご健勝、ご活躍を心より祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

地域の健康と安全を支える 歯科医療に感謝を込めて

葛飾区議会 議員 高木 信明



平素より、葛飾区民の健康を口から支える地域医療の一翼として、多くのご尽力をいただいております。葛飾区歯科医師会の皆様は、心より敬意と感謝を申し上げます。日々の診療活動はもとより、学校歯科保健事業や高齢者への口腔ケア指導、さらには区の各種健康事業へのご協力など、地域に根ざした活動は、区民の健やかな生活の礎となつて

おります。私自身、現場を歩く中で、多くの高齢者の方から「しっかりと噛めることが、毎日の元気につながる」といった声を伺います。いま、超高齢社会のなかで「オーラルフレイル(口腔の機能的衰え)」は、フレイル(虚弱)の前兆になるとして注目されています。滑舌が悪くなったり、食べこぼしが増えたり、噛む力が弱くなったりといった小さな兆候が、やがて筋力の低下や社会的孤立にもつながり、介護リスクを高めてしまうのです。

こうした中で、歯科医師の先生方による定期的な口腔ケアや、地域包括支援センターとの連携を通じた指導・助言は、健康寿命の延伸に直結する大変重要な役割を果たしています。今後は、訪問歯科診療のさらなる充実や、歯科衛生士による継続的な介入支援など、制度面の強化も必要と考えます。また、災害時における歯科医療の重要性についても改めて触れさせていただきます。水害リスクを抱える葛飾区において、避難所生活が長期化した際、口腔ケアが不十分と

なることで誤嚥性肺炎や体力低下を招くおそれがあります。特に高齢者や持病をお持ちの方にとっては、義歯の管理や口腔内清掃は命に関わるケアの一つです。災害時の医療支援という観点でも、歯科医師の先生方のご活躍は、被災者の方々の生活の質を大きく支える役割を果たすべく、非常に大きな役割を担っています。災害医療における歯科支援チームの整備や、避難所での口腔衛生指導体制の構築においても、引き続き先生方のお力添えをいただきながら、行政としても連携の強化に努めてまいります。今後とも、地域に根ざした歯科医療の発展と、全ての区民が生涯を通じて自分の歯で「食べ、話し、笑う」ことができる社会の実現に向けて、共に歩んでいければと願っております。

歯科医師会に入会したら連盟に入ろう!! 連盟を知るためのセルフチェック5

- 1、「入会のメリットを感じない」「歯科医療に政治は必要ない」と思っていますか？**
歯科診療報酬改定の要望や健診事業などの歯科医療政策の実現には政治力が必要です。しかし、これらを政府や行政にお願いしたくても個人ではできません。連盟入会者の声が多いほど国や行政への影響力が強まります。そしてこれらは、皆さんの医院の収入に直結しているのです。歯科界の政治力をより強くするために活動しているのが歯科医師連盟なのです。
- 2、診療報酬改定における政治力の関与を知ろう！**
日本の医療制度は財務省の財布で賄われていると言っても過言ではありません。診療報酬は厚労省が独自に決めるのではなく、医療費抑制や削減を主張する財務省との駆け引きで改定率が決定されます。歯科医師連盟が一丸となり、医療に詳しい政治家や医療系議員にお願いをして、財務省に掛け合っているのです。診療報酬改定率のアップを実現してもらうのが連盟活動であり、改定率の決定はまさに「政治力がモノをいう世界」なのです。
- 3、「政治に興味がない」「自分と支持政党が違う」と思っていますか？**
日本の医療制度は国が定めるルールに従って決められています。保険点数も国家予算から決められていますので、「政治に関わりたくない」「政治に興味がない」というスタンスは、診療報酬が決められる過程にはいっさい関与せず、言われるがままで構わないと国や行政にメッセージを送っているようなものです。支持する政党は人それぞれだと思います。歯科医師連盟は、国の予算、都の予算、区の予算の決定に最も影響力を持つ政権与党を応援していますが、連盟入会が特定の政党を強要するものではありません。むしろ支持政党が違うのであれば連盟に入会して、あなたの代わりに政権与党へ意見を言ってもらいましょう。
- 4、公益社団法人ではできない活動を連盟が代わりに行っています!!**
公益社団法人である歯科医師会は、その性質上、政治的な活動が制限されています。公衆衛生事業計画に伴うものであっても、自らの業界の特別な要望をすることが禁止されています。ましてや税収から拠出となる予算要望は、企業を含めた全ての団体で行うことができません。歯科医師連盟はそのような立場の歯科医師会に代わり、議員を通じて予算要望のお願いし、議会での承認をもらう活動を行っています。公衆衛生事業の要といえる健診事業の手当は連盟の活動があるからこそ支払われるのです。歯科医師連盟は歯科医師会の一部なのです。
- 5、会費に関する理解を深めてみませんか？**
連盟会費は歯科界全体の利益を守るための投資と捉えて欲しいのです。集められた会費は連盟の政治活動費用として使われています。議員との歯科医療に関する勉強会の開催やそれに必要な資料の作成費用が連盟の政治活動費です。また、歯科界のために働いてくれる議員や政党の活動費としても資金を拠出しています。費用対効果の観点で見れば、時間はかかりますが、必ず自分たちのために役立つ投資と理解できると思います。

◎ 最後にまとめとお願いです!!!
是非、歯科医師連盟に入会しましょう。また、連盟は会費収入以外に財源がありません。会員数の減少、会費収入の減少は深刻な問題です。新入会員の促進、会費納入の促進をみんなで協力しましょう。会員の先生方からもお願いいたします。葛飾区歯科医師連盟では、来年度から終身会員から1,000円の年会費を徴収していきます。新入会員がいなければ新たな収入がないわけで、今後終身年会費の値上げも考えなければなりません。何卒、連盟入会へのご協力をお願い申し上げます。

歯科医師連盟入会案内は次のQRコードからも視聴できます。
都歯連盟作成のものですが、是非ご視聴願います。



会務報告

| | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|---------------|-----------|-------------|--------------|---------------|---------------|---------------|-------------|---------------|---------------|---------------|-------------|----------|
| 4月8日(火) | 4月11日(金) | 4月16日(水) | 4月17日(木) | 5月9日(金) | 5月13日(火) | 5月14日(水) | 5月20日(火) | 5月22日(木) | 5月28日(水) | 5月29日(木) | 5月31日(土) | 6月21日(土) | 7月23日(水) |
| KDFかわら版22号発行 | 連盟 第1回定例理事会 | 都連 第1回理事会 | 都連 第1回広報委員会 | 連盟 第2回定例理事会 | 連盟 第2回ITDX部会 | 城東ブロック 会務引継ぎ会 | 連盟 第1回監査会 | 都連 第2回広報委員会 | 都連 第2回理事会 | 都連 第1回支部長代表者会 | 自民党葛飾総支部大会 | 連盟 第85回定期総会 | 新小岩支部会 |
| | 連盟 第1回ITDX部会 | 都連 第1回理事会 | 都連 第1回広報委員会 | 連盟 第3回定例理事会 | 連盟 第3回ITDX部会 | グイン葛飾 | 連盟 第2回選挙管理委員会 | 都連 第2回理事会 | 都連 第1回支部長代表者会 | 都連 第1回広報部会 | 都連 令和7年度移動理事会 | 6月24日(火) | 7月31日(木) |
| | 連盟 第1回選挙管理委員会 | 都連 第1回理事会 | 都連 第1回広報委員会 | 連盟 第4回定例理事会 | 連盟 第4回ITDX部会 | 金町支部会 | 連盟 第3回選挙管理委員会 | 都連 第2回理事会 | 都連 第1回支部長代表者会 | 都連 第1回広報部会 | 連盟 令和7年度移動理事会 | 6月26日(木) | 8月4日(月) |
| | | 都連 第1回理事会 | 都連 第1回広報委員会 | 連盟 第5回定例理事会 | 連盟 第5回ITDX部会 | ひがなつみ個人演説会 | 連盟 第4回選挙管理委員会 | 都連 第3回理事会 | 都連 第2回支部長代表者会 | 都連 第2回広報部会 | 連盟 令和7年度移動理事会 | 7月3日(木) | 8月6日(水) |
| | | 都連 第2回理事会 | 都連 第2回広報委員会 | 連盟 第6回定例理事会 | 連盟 第6回ITDX部会 | ひがなつみ個人演説会 | 連盟 第5回選挙管理委員会 | 都連 第4回理事会 | 都連 第3回支部長代表者会 | 都連 第3回広報部会 | 連盟 令和7年度移動理事会 | 7月10日(木) | 葛飾支部 |
| | | 都連 第3回理事会 | 都連 第3回広報委員会 | 連盟 第7回定例理事会 | 連盟 第7回ITDX部会 | ひがなつみ個人演説会 | 連盟 第6回選挙管理委員会 | 都連 第5回理事会 | 都連 第4回支部長代表者会 | 都連 第4回広報部会 | 連盟 令和7年度移動理事会 | 7月11日(金) | 高砂支部 |
| | | 都連 第4回理事会 | 都連 第4回広報委員会 | 連盟 第8回定例理事会 | 連盟 第8回ITDX部会 | ひがなつみ個人演説会 | 連盟 第7回選挙管理委員会 | 都連 第6回理事会 | 都連 第5回支部長代表者会 | 都連 第5回広報部会 | 連盟 令和7年度移動理事会 | 7月12日(土) | 葛飾支部 |
| | | 都連 第5回理事会 | 都連 第5回広報委員会 | 連盟 第9回定例理事会 | 連盟 第9回ITDX部会 | ひがなつみ個人演説会 | 連盟 第8回選挙管理委員会 | 都連 第7回理事会 | 都連 第6回支部長代表者会 | 都連 第6回広報部会 | 連盟 令和7年度移動理事会 | 7月19日(土) | 葛飾支部 |
| | | 都連 第6回理事会 | 都連 第6回広報委員会 | 連盟 第10回定例理事会 | 連盟 第10回ITDX部会 | ひがなつみ個人演説会 | 連盟 第9回選挙管理委員会 | 都連 第8回理事会 | 都連 第7回支部長代表者会 | 都連 第7回広報部会 | 連盟 令和7年度移動理事会 | | 葛飾支部 |



7月23日(水) 新小岩支部会
7月31日(木) 城東ブロック 代表者専務会
8月4日(月) 高砂支部
8月6日(水) 葛飾支部
葛飾支部 第20号発行